



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当人が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 救急病院の告示（医療政策課） 1
- 救急病院の申出の撤回（医療政策課） 1
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 1
- 公金の収納に関する事務の委託（会計課） 2

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出・2件（中小企業支援課） 2

労働委員会事項

- 沖縄県労働委員会あっせん員候補者の告示 3

告 示

沖縄県告示第483号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和7年12月23日

沖縄県知事 玉城康裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
友愛医療センター	豊見城市字与根50番地21 2	社会医療法人友愛会	令和7年10月3日	令和10年10月2日

沖縄県告示第484号

次の病院の開設者から救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する申出の撤回があった。

令和7年12月23日

沖縄県知事 玉城康裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	申出の撤回年月日
友愛医療センター	豊見城市字与根50番地5	社会医療法人友愛会	令和7年10月3日

沖縄県告示第485号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、中部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年12月23日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 公共測量を実施する地域 沖縄市字白川から知花まで
- 2 公共測量を実施する期間 令和7年12月8日から令和8年3月27日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量及び水準測量）

沖縄県告示第486号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託した。

令和7年12月23日

沖縄県知事 玉城康裕

1(1) 委託した収納事務 直営店舗及び加盟店舗における沖縄県公金に係る収入金の収納事務

(2) 受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号

(3) 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和7年10月1日

(4) 委託期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

2(1) 委託した収納事務 1に掲げる受託者が収納した沖縄県公金に係る収入金及びその収納情報を取りまとめる事務並びに当該収入金を指定金融機関等に払い込む事務

(2) 受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社N T Tデータ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号

(3) 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和7年10月1日

(4) 委託期間 令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和7年12月23日から令和8年4月23日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宮古島市観光商工スポーツ部観光商工課において縦覧に供する。

令和7年12月23日

沖縄県知事 玉城康裕

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ドン・キホーテ宮古島店 宮古島市平良字西里1282番1ほか7筆

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 日本アセットマーケティング株式会社 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号 代表取締役 平田一馬

3 届出年月日 令和7年12月8日

4 変更した事項 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前 次の表のとおり

変更後 次の表のとおり

(「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宮古島市観光商工スポーツ部観光商工課において縦覧に供する。)

5 変更の年月日 令和7年9月26日

6 意見書の提出方法及び提出期限

(1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。

(2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があつた。

なお、関係書類は、令和7年12月23日から令和8年4月23日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び石垣市農林水産商工部商工振興課において縦覧に供する。

令和7年12月23日

沖縄県知事 玉城康裕

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ドン・キホーテ石垣島店 石垣市字大浜461番地1ほか4筆

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 日本アセットマーケティング株式会社 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号 代表取締役 平田一馬

3 届出年月日 令和7年12月8日

4 変更した事項 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前 次の表のとおり

変更後 次の表のとおり

(「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び石垣市農林水産商工部商工振興課において縦覧に供する。)

5 変更の年月日 令和7年9月26日

6 意見書の提出方法及び提出期限

(1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。

(2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

労働委員会事項

沖縄県労働委員会告示第5号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、沖縄県労働委員会あつせん員候補者を次のとおり告示する。

令和7年12月23日

沖縄県労働委員会
会長 田島啓己

氏名	現職	閱歴	委嘱年月日
田島啓己	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和7年12月15日
村上恵実	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和7年12月15日
戸谷義治	沖縄県労働委員会公益委員 琉球大学人文社会学部准教授	琉球大学人文社会学部准教授	令和7年12月15日

與那嶺敏	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和7年12月15日
松井有美	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄国際大学法学部准教授	沖縄国際大学法学部講師	令和7年12月15日
平良哲康	沖縄県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長	日本郵政グループ労働組合沖縄地方本部執行委員長	令和7年12月15日
森岡稔	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄県教職員組合中央執行委員長	西原町立西原東中学校教諭	令和7年12月15日
本村文代	沖縄県労働委員会労働者委員 自治労沖縄県本部那覇市職員労働組合 中央執行委員・女性部長	私鉄沖縄バス労働組合執行委員	令和7年12月15日
當間錦也	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄電力関連産業労働組合総連合会長	沖縄電力関連産業労働組合総連合副会長	令和7年12月15日
平安名守	沖縄県労働委員会労働者委員 全駐留軍労働組合沖縄地区本部執行委員長	全駐留軍労働組合沖縄地区本部書記長	令和7年12月15日
田端一雄	沖縄県労働委員会使用者委員 一般社団法人沖縄県経営者協会専務理事	一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	令和7年12月15日
小井土恵美	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社近代美術代表取締役	株式会社近代美術取締役副社長	令和7年12月15日
金城欣光	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄バス株式会社常務取締役総務部長	沖縄バス株式会社取締役総務部長	令和7年12月15日
菊地毅	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社琉球銀行代表取締役専務	株式会社琉球銀行常務取締役	令和7年12月15日
本部賀代子	沖縄県労働委員会使用者委員 拓南製鐵株式会社常勤監査役	株式会社沖縄銀行人事部上席業務役	令和7年12月15日
榎原千夏	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県こども未来部こども未来統括監	令和7年4月10日
古市実哉	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県土木建築部用地課長	令和7年4月10日
山下ひかり	沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監	沖縄県商工労働部雇用政策課 雇用企画班長	令和6年4月11日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1
---	---